

特定非営利活動促進法第10条第1項の規定により特定非営利活動法人の設立認証の申請がありましたので、同条第2項の規定により公告します。

平成28年12月6日

京都市長 門川 大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人ベトナム障害者医療教育介護福祉協力会

(2) 代表者名

藤本 文朗

(3) 主たる事務所の所在地

京都市東山区今熊野南日吉町13番地14

(4) 定款に記載された目的

この法人は、1965年・結合双生児ベト・ドクに特製車イスを送る活動に始まる「ベトちゃんとドクちゃんの発達を願う会」の活動を基に、ベトナムの市民や社会に対して、障害者の医療、教育、介護福祉向上のための諸施策の必要性を提唱し、介護福祉制度の整備や福祉事業活動の企画、人材養成機関の開設、さらには介護福祉施設の運営などへの協力支援に関する事業を行い、障害者への介護福祉サービスの向上や家族の安心に寄与することを直接の目的とする。さらに、これらの活動を通じてベトナムとの真の友好関係を築くとともに、広く国際平和へ貢献することを大なる目的とする。

なお、当面はベトナム南部における市民や教育機関・福祉関係諸団体を対象とした活動から着手する。

2 申請年月日

平成28年11月29日

(文化市民局地域自治推進室)